

令和3年度第3回狭山市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和3年10月18日（月）
午後1時30分から午後2時40分まで

開催場所 狭山市市民交流センター 3階第1ホール

出席者 菊池委員、小島委員、登坂委員、吉田委員、加藤委員、高木委員
廣澤委員、菅井委員、綾野委員、釣委員、奥野委員、莊司委員
矢田部委員、後藤委員、高橋委員、町田委員、松村委員

欠席者 田村委員

事務局 西澤長寿健康部長、五十嵐長寿健康部次長、關根保険年金課長
岩田主幹、鈴木主査、齊藤主査、成田主査、真坂主任

傍聴者 0名

会長 会議録の署名委員については、1号委員の小島委員と3号委員の後藤委員にお願いしたいと思います。

議 題

1 狭山市国民健康保険税の税率及び賦課限度額の改定について

会長 それでは、議題1について継続してご意見、ご質疑をお願いします。なお、本日の会議におきまして、答申まで進めていきたいと考えております。

まず、はじめに、前回の質疑応答についてまとめたものを事務局よりお配りしておりますが、補足説明があるということなので、よろしくお願いたします。

事務局 前回会議にて、2号委員様からいただいた質問に対する回答についてですが、「その他繰入の解消には、税率改定以外にも色々な方法があると思うが、どのような考えがありますか？」という質問に対して、「近隣市の状況では、毎年税率改定をして、一般会計からの繰入を行わないようにしているところや、財政当局との話し合いで、不足分が生じたときに一般会計から補填している

ところなどがあります。」と回答しておりますが、補足といたしまして、「税率改定以外に考えられるとすると、国民健康保険財政調整基金がありますが、この基金は剰余金があって初めて積み立てられるもので、それを考慮することが難しいことから、税率改定以外でその他繰入を解消する方法はないと考えます」と改めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

会 長 ただ今の説明について、ご質疑等がありますか。

————— 質疑なし —————

会 長 改めて、議題 1 について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委 員 税率改定は仕方のないことだと思うが、要望として、埼玉県国保運営方針を踏まえながら、被保険者の負担が急激な上昇にならないよう、計画的に税率改定を実施するようお願いしたい。

委 員 資料 2 の一般会計繰入金について、今回の改定だけでこれだけ減少するものと考えていいのか。

事務局 今回の税率改定による波及効果はあると思いますが、令和 8 年度までは 1 年置きに税率改定をすることによって、その他繰入金を減らしていきたいと考えております。

委 員 令和 8 年度までにその他繰入金を減らすには、今後も今回と同じような税率改定をしないといけないと考えてよいか。

事務局 税率については、社会情勢等を考慮するとともに、2 方式に向けた税率改定となるので、そこを踏まえながら検討していきたいと考えております。

委員 意見として、国保の財政を考えると税率改定は致し方ないと思うが、特定健診・特定保健指導等の充実やジェネリック医薬品の利用促進などによって、医療費の適正化を図るとともに、今まで頑張ってきているとは思いますが、収納率の一層の向上を含めた財源確保に努めてもらいたい。

委員 法定外の一般会計からの繰入については、被用者保険加入者の立場からすると、保険料と税金の二重負担となっているので、解消する方向で進めてほしいと考えている。単に税率を上げていくということではなく、収納率の向上や医療費の適正化を進めた上での計画的な税率改定を行ってほしい。

会長 今回出た意見や前回の会議で出た意見等を踏まえ、別室にて正副会長及び事務局で協議し、答申案をまとめます。

————— 休憩 —————

会長 会議を再開します。では、各委員に配布されました答申案の朗読を事務局よりお願いします。

事務局 ————— 答申案の朗読 —————

(以下、答申案の概要)

当協議会は、国民健康保険財政の現状を踏まえ、やむを得ないものと理解し、下記意見を付して答申する。

- 1 特定健康診査・特定保健指導の充実やジェネリック医薬品の利用促進などにより、医療費の適正化を図られたい。
- 2 埼玉県国民健康保険運営方針を踏まえるとともに、被保険者の負担が急激な上昇とならないよう、計画的に税率改定を実施されたい。
- 3 持続可能な国民健康保険制度の運営のため、国民健康保険税の収納率の一層の向上を含めた財源確保に努められたい。

会 長 答申案についてご意見等がありますか。

————— 質疑なし —————

会 長 決を採る前に一点伺います。今回は、財政基盤の安定、維持、そして将来県で統一する体制に向けて、税率改定を段階的に進めようとするものですが、コロナ禍という極めて異例な状況下にあります。市としても業務の執行に苦慮していると思います。市の職員は新型コロナの影響を受けた方々と接するわけですが、特に問題となっている低所得者世帯への減免策等について、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。また、未就学児に対する新たな軽減制度について、国の方で法改正があったと聞いていますが、これについても対応について説明をお願いします。

事務局 低所得者に対する減免については、現在検討しているところがございます。また、未就学児の軽減については、法改正により令和4年4月1日から施行されます。これは、未就学児に係る均等割額が、所得に関係なく一律に2分の1軽減されるものであり、こちらについては現在事務を進めているところであります。

会 長 ありがとうございます。それでは、答申案により、国民健康保険運営協議会として市長に答申することについて、決を採りたいと思います。答申案に賛成する方は挙手を願います。

————— 挙手総員 —————

会 長 挙手総員ということで、本案を可決させていただきます。これを持ちまして、議題1は終了とさせていただきます。

議 題

2 その他

会 長 事務局よりありましたらお願いします。

事務局 特にありません。

会長 以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。